



だいじょうぶ

あなたは大丈夫？ SNSの使い方

SNS※は、自分の思いや身の周りの出来事を気軽に投稿できますが、その反面、個人情報の流出やデマの拡散、誹謗中傷などが問題となっています。

一度SNSに投稿した情報は、拡散・複製されるため、完全に削除することは困難です。使い方を間違えると、自分が加害者になってしまうかもしれません。



SNS事件簿 ～あなたの周りでもこんなことが…？～

【ケース1】孫かわいさが高じて



投稿した写真から、第三者に名前や住所、生活範囲などが特定されることがあります。投稿する際は、個人が特定される要素が含まれていないかよく確認しましょう。

また、他人が写っている写真は無断で投稿せず、投稿しても良いか相手に確認を取りましょう。



【ケース2】良かれと思って



災害発生時は、真偽の判別が難しい情報が出回ることがあります。上記は、能登半島地震で実際にあった事例です。これらの情報の拡散は、救助の遅れや、外国人に対する偏見・差別意識の助長にもつながります。

SNSの情報は、信用できる情報かどうか、発信元を確認することが大切です。

また、不確かな情報を安易に信用して、拡散しないようにしましょう。



※SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネットを利用して、社会的なネットワークをつくるためのサービス

【ケース3】投稿が大ごと



誹謗中傷や悪口を投稿すると、名誉棄損罪や侮辱罪などに問われたり、慰謝料を請求されたりすることがあります。たとえ匿名の投稿であっても、手続きをすれば投稿者を特定することができます。相手が有名人でも、人格を否定したり攻撃したりするような投稿は許されません。



投稿するときは
注意するのだー！

SNS上への投稿には様々なリスクがあります。

投稿する際は、一度立ち止まり、

- 相手を傷つけたり、誰かに迷惑をかけたりしないか
- 本当に正しい情報かを確かめることが大切です。

大学生からキャッチコピーを募集しました！

一瞬の投稿、変わる人生。そのとき、後悔、しませんか？

(令和6年度人権に関するキャッチコピー 優秀作品 立命館大学 石塚 千夏さん)

このキャッチコピーを掲載した卓上ポップを県内の大学に設置していただいています。



相談窓口

●法務省 インターネット人権相談
受付窓口



●(一社)セーファーインターネット協会



●違法・有害情報相談センター
(総務省委託事業)



●(公財)滋賀県人権センター 人権相談室
TEL 077-527-3885



「人権について学びたい」とお考えの皆さんへ

■人権啓発資料(パネルや紙芝居など)・
学習教材(冊子・リーフレット)

人権をテーマにした研修会等で活用いただける啓発資料の貸出しや、様々な人権課題について学べる教材の配布を行っています。詳細はホームページをご確認ください。

●パネル・紙芝居などの貸出し

問 滋賀県人権施策推進課

TEL 077-528-3533

FAX 077-528-4852

e cf00@pref.shiga.lg.jp



●冊子・リーフレットの
配布



ジンケンダー 貸出

検索

ジンケンダー 学習

検索

■人権教育DVD

自治会や企業、学校等で活用いただける視聴覚教材を多数そろえています。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」から検索・予約いただけます。

自治会や学校行事等で
活用して
ほしいのだー！

問 滋賀県教育委員会
事務局生涯学習課

TEL 077-528-4651

FAX 077-528-4962

HP 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」
https://www.nionet.jp



滋賀県人権啓発キャラクター
「ジンケンダー」

におねっと

検索

貸出し・配布
無料